

商店街小規模イベント支援事業 ～対象経費の補助限度額をUPします～

令和9年3月15日に、港区政80周年を迎えることから、商店街小規模イベント支援事業について更なる拡充を図ります。

➤支援内容

- ✓ 補助限度額：50万円／1イベント（通常）のところ、
80周年記念事業に該当する場合⇒80万円
- ✓ 補助率：2/3（通常）
- ✓ 年度内合計：100万円（通常）
- ✓ 申請回数：制限なし／実施の1か月前まで申請可
- ✓ 補助対象のイベント・経費は通常と同様

引上げ額
+30万円！
(1イベント)

➤補助対象要件

以下の要件をすべて満たした場合に限り、80周年記念事業に該当するものとします。

- (1) 商店街が主体となり、**港区政80周年を広く周知・発信する取組**であること。
- (2) **来街者の参加や回遊を促すイベント性を有する取組**であること。
- (3) **港区政80周年記念の普及啓発活動**を行うこと。

➤補助対象となる取組の具体例

- ✓ 秋祭り、ハロウィン
 - ✓ スタンプラリー、抽選会
 - ✓ 商店街フェア…etc
- ※上記イベント等を実施する際、**記念マーク入りのポスター・チラシの作成・周知、80周年記念の啓発品を配布するなどの啓発・広報活動を行うことで補助対象**となります。



【問合せ一覧】

申請など事務手続き
に関すること

産業・地域振興支援部
産業振興課 産業振興係

電話：03-6435-4601
mail：suzuki-hikaru@city.minato.tokyo.jp
takahashi-haruka@city.minato.tokyo.jp

補助金制度
に関すること

企画経営部
企画課企画担当

電話：03-3578-2567
mail：kikaku@city.minato.tokyo.jp



～Q&A～

質問事項	回答
どのようにしたら記念マークの電子データを入手できますか？	問合せ一覧に記載の「産業・地域振興支援部 産業振興課 産業振興係」宛てにご連絡ください。メールアドレスをご指定いただければ、記念マークと使用ガイドラインの電子データを提供いたします。港区政80周年記念の普及啓発活動にご協力をお願いいたします。
具体的にどのような活動が80周年記念事業の補助対象に該当しますか？	例えば、以下のような取組を想定しています。 <ul style="list-style-type: none">・記念マーク入りのイベントチラシの作成・配布・啓発品の配布・のぼり旗やフラッグ等の掲出・景品の賞名に使用（ex.区政80周年記念賞など）
令和9年度以降も補助限度額は80万円を継続する予定ですか。	港区政80周年記念に関する補助限度額の引上げ制度は、令和8年度のみ適用です。



つながる港、つなげる未来

**港区は令和9年3月15日に
区政80周年を迎えます**

